

生き生きふれあいプラザ

「なごみ」受講生募集!

嵐山町社会福祉協議会では、町民の皆様の健康保持・介護予防・生きがい支援を目的として、10月より後半の教室を開講いたします。

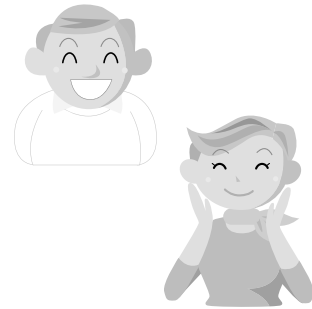
会場：介護予防施設 生き生きふれあいプラザ「なごみ」
(嵐山町菅谷487-1)

受講資格：嵐山町在住 40歳以上の方

参加費：無料(ただし、材料費等は自己負担)

申込先：嵐山町社会福祉協議会 ☎62-0723

受付開始：平成23年9月8日(木)より(定員になり次第メ切ります)



(敬称略)

教室名	定員	実施期間	講師名
太極拳(楊名時) (10:00~12:00)	10	•10/1、8、15、22、29 (土曜日 全5回)	田中和子 (保険料有)
書道(かな字) (13:30~15:30)	12	•1/17、24、31 •2/14、21 (全5回)	中村和子 (材料費有)
大正琴 (13:30~15:30)	10	•10/7、21 •11/4、25 •12/2 (金曜日 全5回)	齋藤淑子
生け花 (13:30~15:30)	12	•10/26 •12/14、28 •2/8 •3/7 (水曜日 全5回)	原田佳子 (材料費有)
フラダンス (14:00~16:00)	12	•11/18 •12/16 •1/20 •2/17 •3/16(月1回第3金曜日 全5回)	小見戸 加代子
カラオケ (13:30~15:30)	15	•10/6、20 •11/17、24 •12/1 (木曜日 全5回)	南 勝
パッチワーク (13:30~16:00)	10	•10/14、28 •11/11、25 •12/9 (金曜日 全5回)	佐藤早苗 (材料費有)
絵手紙 (10:00~12:00)	15	•10/5、19 •11/2、16 •12/7 (木曜日 全5回)	高野鈴子 (材料費有)

重い障害のために常時介護を必要とされている方へご案内

◎特別障害者手当(平成23年4月現在 月額26,340円)

20歳以上であって、身体又は精神の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方が対象となります。所得に応じて支給制限があります。

ただし、次の場合には手当を受けることはできません。

- ・施設に入所中の方。
- ・3カ月以上継続して病院又は診療所に入院している方。

◎障害児福祉手当(平成23年4月現在 月額14,330円)

20歳未満であって、おおむね次の①~③に該当する方が対象となります。

- ①身体障害者手帳1級の一部及び2級の一部の方。
- ②知的障害であって、療育手帳A相当の方。
- ③精神障害、血液疾患等で上記①、②と同程度の障害を有する方。

所得に応じて支給制限があります。

ただし、次の場合には手当を受けることはできません。

- ・施設に入所中の方。
- ・障害を支給事由とする年金を受給している方。



◎経過的措置による福祉手当(平成23年4月現在 月額14,330円)

制度改正(昭和61年4月1日)以前に20歳以上であって、制度改正前の福祉手当を受給していた方のうち、特別障害者手当も障害基礎年金も受けられない方が対象となります。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。所得に応じて支給制限があります。

詳しくは、下記へお問合せください。

埼玉県西部福祉事務所 地域福祉担当 ☎049-283-6800(代表)
嵐山町役場 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎62-0716(直通)

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種事業について

町では本年4月より国の補助金を活用し、助成を開始しております。

まだお済でなく接種を希望される方は接種券(健康いきいき課で交付)

を持参し受診してください。なお、接種費用の一部自己負担をお願いします。



種類	対象年齢	自己負担金	接種回数	備考
子宮頸がん予防	中学1年生~高校1年生	500円/1回	3回	できる限り、9月末までに初回接種を済ませて下さい。
ヒブ	生後2か月~4歳	300円/1回	1回~4回	接種開始年齢で接種回数が変わります。
小児用肺炎球菌	生後2か月~4歳	300円/1回	1回~4回	

※来年度以降、子宮頸がん予防の対象年齢が中学1年生のみとなることも予想されますのでご注意ください。